

会 議 事 録

1 会議名	令和元年度 第1回 長岡市障害者施策推進協議会
2 開催日時	令和元年8月20日（火曜日） 午後1時30分から午後3時頃まで
3 開催場所	アオーレ長岡 東棟4階 大会議室
4 出席者名	<p>(委 員) 阿部委員 五十嵐委員 池野委員 神山委員 小林委員 佐藤委員 高槻委員 土田委員 中村委員 長谷川和明委員 長谷川剛委員 藤田委員 本田委員 諸橋委員 山口委員 横田委員</p> <p>(事務局) 福祉保健部長 福祉総務課長ほか関係職員 福祉課長ほか関係職員 子ども家庭課長ほか関係職員 保育課課長 学校教育課長 長岡市社会福祉協議会 藤田事務局長</p>
5 欠席者名	(委 員) 沼田委員 丸山委員 米山委員
6 議題	<p>(1) 第5期障害者基本計画・障害福祉計画、第1期障害児福祉計画の進捗状況について</p> <p>(2) 障害者生活実態調査調査票（案）について</p> <p>(3) その他</p>
7 会議資料	別添のとおり
8 審議の内容	(1) 第5期障害者基本計画・障害福祉計画、第1期障害児福祉計画の進捗状況について

発言者	議 事 内 容
<p>■担当課より説明 (福祉総務課長) (福祉課長) (子ども家庭課長) (保育課長)</p>	<p>〈第5期障害者基本計画・障害福祉計画、第1期障害児福祉計画の平成30年度実績について〉</p>
<p>■委員より質疑</p>	
<p>委員</p>	<p>最近「心のバリアフリー」という言葉をよく耳にする。障害者差別解消法のもと、バリアフリー化も進んでいるところである。「心のバリアフリー」については国の主導する取り組みであると理解しているが、長岡市における「心のバリアフリー」に関する取り組みを教えてください。</p>
<p>福祉課長</p>	<p>障害者差別解消法施行前の昭和の時代から、長岡市ではともしび運動として、市民の心に訴えかける取り組みをしている。資料1-1整理番号4の障害者理解促進講座もその一つであり、平成29年度までは専門家の方を招いて講演会及びシンポジウムを開いていた。現在は、様々な地域できめ細かく要請に応じて出前講座を行うよう組み換えを図っている最中である。平成30年度はその開催の仕方や内容について検討しており、年度末に障害者理解促進講座を一度開いた。学生や民生委員の方への出前講座を行うなど、こういった市民の方の心に訴えかける取り組みは今後も続けていきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>すこやか・ともしびまつりはそういった市民へ訴えかけるという面で最も象徴的だと思う。他にもアール・ブリュット作品展など、市民と障害者の心の垣根を取り除く活動に期待している。</p> <p>また、ヘルプマークについて身体障害者団体連合会でも推進をしようとして決定したので、長岡市からも支援をいただければと思う。</p> <p>身体障害者手帳について、現状ではサイズが大きく、財布</p>

	<p>などとは別に携帯している。市の独断で判断できないものであることは承知しているが、保険証のカード化などといった社会情勢も踏まえ、手帳のカード化に関して市の考えを聞きたい。また、その進捗状況について教えてほしい。</p>
福祉課長	<p>国は各都道府県に判断を任せるとしている。全国でも山口県など1、2県のみ療育手帳についてカード化を実施している程度。支障となることとして、記載事項がかなり多いことが考えられ、なかなか踏み切ることができない事情がある。現在、新潟県はまだ検討段階に入っていないが、県と意見交換はさせていただきたいと考えている。</p>
委員	<p>身体障害者団体連合会以外の障害者団体とも協力をしてやっていきたいと考えている。3月下旬には国の方針として推進に関するQ&Aも出ており、そこに記載事項に関する方向性を示すものもある。市としても是非支援いただきたい。</p>
委員長	<p>藤田委員から積極的な意見が出たが、事務局のほうも協議を進めて行ってほしいと思う。</p>
委員	<p>資料1-1整理番号8の長岡市社会福祉協力校指定事業について、子どもたちへの障害者教育、思いやりの心の醸成する事業は継続してやってほしい。また、資料1-1整理番号47の長岡市障害者スポーツ・レクリエーション協会(仮称)の設立について、障害者と健常者がつながり、互いを理解しあうためにスポーツを用いるのは有効で即効性もあると考えるので、是非進めてほしい。</p> <p>最後に資料1-3の中に、企業への一般就労に関して、目標値に達しないという話があったが、障害者側に問題があるのか、あるいは企業側に問題があるのか聞きたい。</p>
福祉課長	<p>企業側の障害に対する理解はまだまだ進んでないが、どちらに問題があるとは言いがたいところがある。福祉施設で働いている方で一般就労できる方は、すでに福祉施設から企業へと変更している。就労支援B型の方が一般就労する</p>

	<p>ことは、なかなか難しいところがある。また、企業側が人材を求めている関係で、高等総合支援学校の学生が卒業後すぐに一般企業に就職している例もある。現在就労支援施設にいます方で一般就労することが難しいケースも多いというのが実情であり、目標値を設定しているが実態としてはなかなか難しいという認識である。そのため、障害者側と企業側のどちらに問題があるというものでもないと考える。</p>
委員長	<p>高等総合支援学校の関係で、就労に関して横田委員はどのように感じているか。</p>
委員	<p>企業側の理解が進んでいるのは事実で、今後もさらに広がってほしい。ただし、車社会の中で、皆が免許を取得できるわけではない。本人の住居の地域性により、通勤の面で一般就労が難しいこともある。企業の中で働ける子ばかりではないので、もっと福祉の面を加味した企業や働き場が広がっていくことで、やりがいを得て、卒業生たちの生活も豊かになっていくと考える。</p>
委員	<p>障害者雇用率について、平成30年6月1日時点でハローワーク長岡所管内では2.19%と、全国平均及び新潟県平均を上回っている。また、雇用率達成企業数についても、対象となる企業268社のうち雇用率達成企業は161社で、60.1%の企業が達成している。これも全国平均及び新潟県平均を上回っている。これらの結果から、民間企業の障害者への理解も少しずつ進んでおり、障害者自身の活躍の場も広がっていると考えられる。引き続き、未達成企業に対し達成指導をしていく。</p> <p>また、ハローワーク長岡では、企業を対象に障害者雇用の理解促進のため、精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の出前講座を開催している。利用する企業はあまり多くないが、今後も障害者の就職について商工会議所や市と連携してやっていきたい。</p> <p>最後に、せっかく就職してもすぐに辞めてしまうことが問題になっているため、職場定着支援についても行っていき</p>

委員長	たいと考えている。 就労について、ハローワーク、学校、行政、商工会議所、企業等が一体となって、包括的にやっていただけたらと思う。
(2) 長岡市障害者生活実態調査調査票 (案) について	
発言者	議 事 内 容
■事務局より説明 (福祉総務課長)	長岡市障害者生活実態調査の概要、調査票 (案) について
■委員より質疑	
委員	全国障害者芸術文化祭がもうすぐ始まるが、調査票の中に、障害者が日常的に文化に親しむ機会を問う項目はあるのか。
福祉総務課長	現在の調査票に当該項目はないが、前回調査からの経年比較として調査票を作っている面もあり、そのような項目を入れていなかったと思われる。また、調査票は皆様の御意見をお聞きして最終確定としたいと思っているので、御意見としては伺わせていただくという形でよいか。
委員	障害者と芸術・文化との関わりについて、今後大事な問題になると思われるので、是非検討してほしい。
委員長	先ほど長谷川委員からも障害者とスポーツについて言及があったが、障害者芸術文化祭やパラリンピックが今後控えている。障害者とスポーツや芸術・文化との関わりを考えるのには丁度いいタイミングなので、検討して反映できるものはしていただければと思う。
福祉総務課長	関係課とまた検討させていただきたいと思う。
委員	実態調査の対象は手帳所持者だが、精神障害者の実態が本

	<p>当に反映されているのか疑問がある。精神障害の場合は、手帳を持っていない人たちのほうが多い現状がある。その理由は、障害があることを認めたくない、手帳を持つことへの嫌悪感があるといったものや、手帳所持に至らぬグレーゾーンの人が多くいる。そういう人たちが社会に出るとき、問題を起こしてしまうことも多く、支援に繋がっていない場合も多くある。そういった生きづらさを抱えている人の声を手帳所持者対象の調査からは明らかにならない。手帳所持者にとってはこの調査はきめ細やかなものだが、支援の手から漏れている人への支援をヒアリング等の形で実態を把握してほしい。</p>
委員長	<p>障害者基幹相談支援センターでの相談等は、手帳所持していない方からのものもあるか。</p>
福祉課	<p>相談を受けるときに手帳の提示は求めている。どなたでも相談していただくことが可能。</p>
委員長	<p>その相談業務の中から意見をすくい上げる等、事務局でも検討していただければと思う。</p>
福祉総務課長	<p>本調査は郵送で行う関係上、池野委員から言及のあった手帳をもっていない方の御意見を聞くのはこの調査では難しいと考えるが、他の形でヒアリングや声をお聞きする場を設ける等について検討させていただきたい。</p>
委員長	<p>障害者生活実態調査の方法及び調査票については、基本的にこの内容で決定し、進めていただきたいと思います。</p>
(3) その他	<p>・・・特になし</p>